

豆をまかない村

遠部 慎

島根大学 山陰研究センター
onbe@facility.hokudai.ac.jp

Village Without Sowing Beans

ONBE Shin

San'in Research Center, Shimane University

*Keywords: Sowing bean sowing, Tradition, Archaeological Research,
Hearing Survey*

要約

日本全国の節分習俗で、豆をまかない習俗は各地で見られる。本研究では愛媛県久万高原町前組地区周辺において確認された、豆をまかない習俗に着目した。それらを分布と年代に沿って整理し、2つの豆をまかない習俗の単位が歴史的経緯によって異なることを明らかにした。そのうえで豆をまかない習俗を比田井（2006）の示したモデルに照らすときわめてよく合致し、伝説の発生と展開に関して興味深いモデルとなる可能性が高い。

はじめに

鬼退治に関連した名字や、鬼とつく家、寺院では豆まきをしない事例があることは全国的によく知られる（飯島 2011）。より詳しく言えば「鬼のつく姓の家や鬼と関わりの深い寺院などでは、豆まきの際に「鬼は内」と唱えたり豆まきをしない例もみられる。これは、大晦日や節分など年の替わり目には盆と同じように祖霊（死者の霊は鬼として表象される）が戻ってくると信じられていた古い信仰の名残であり、それが佛教や陰陽道の影響で邪悪な鬼とされ、追い払われるようになったと考えられている。また節分に各家を訪れる厄払いも元来は祖霊来訪の零落したものとみられている」（飯島 2011）とされる。

筆者が居住する地域でも、例えば愛媛県久万高原町畑野川岩川などでは「渡部姓」が豆まきをしないことが記録されている（中央大学民俗学研究会 2003）。

そうした中、久万高原町内で、鬼（赤鬼法性院）の伝承が今でも民話等でよく知ら

れる地域，具体的には前組（石墨）地区周辺では豆をまかない，という事例があることを知った（図1）。

赤鬼法性院は，中予地域では民話等によく知られ，これはいわゆる修験者と考えられる（宇都宮 1977）。修験者が神格化されていく過程で伝説が発生すると考えられるが，伝説や各種の習俗が融合することはよくある現象ともいえる。ただし，伝説の成立時期が曖昧なケースが多く，漠然と昔から，というケースが多いのもまた事実である。

赤鬼法性院については，その存在の根拠となる「骨」の時期が江戸時代前半であることが明らかであり¹⁾，それ以降に成立した伝説と考えるとよい。ここでは，石墨地区で節分習俗に関する情報を聞き取ったデータをまとめることができたので，その聞き取り成果について報告し，それに基づいて，考察を行いたい。

分析対象と方法—直瀬・畑野川地区の節分習俗—

久万高原町の直瀬・畑野川地区の地形的特徴を述べれば，面河川流域や吉野川流域にも盆地が発達する。面河川流域には久万・畑野川・直瀬などの盆地が存在し，海拔高度は 500m～650mである，いずれも面河川支流の谷沿いにほぼ直線状にのびる細長い形態で，盆地床はかなりの傾斜を持っていて，薄い沖積層が堆積している（愛媛県史地誌 1983）。

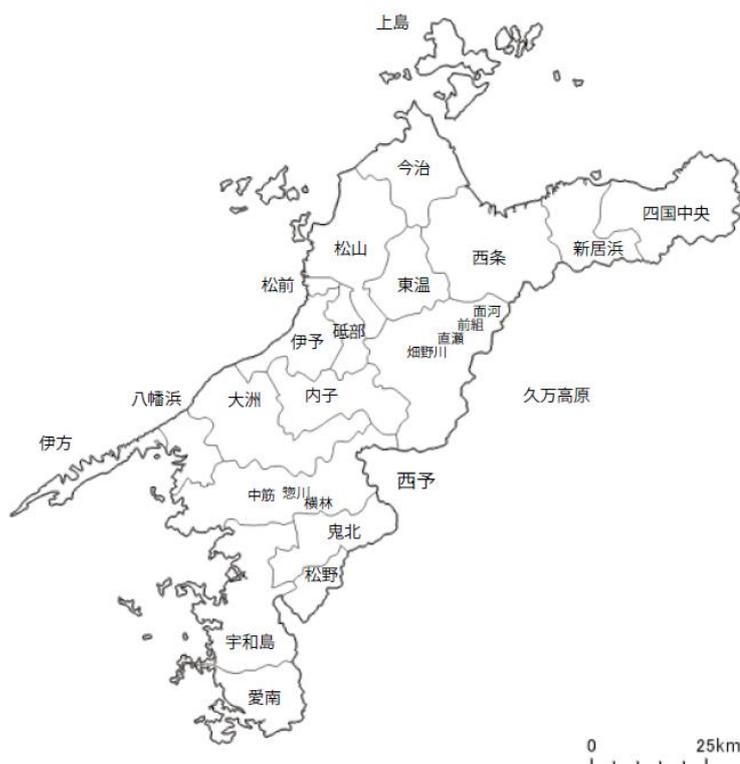


図1 本稿関連位置図

直瀬盆地を流れる直瀬川は、石墨山に源を発し、上直瀬・下直瀬を流れて美川村七鳥で面河川に合流する。畑野川盆地を流れる川は、上林峠にその源を発し、上畑野川・下畑野川・中ノ村を流れて有枝川となり、美川村河口で久万川に合流する。畑野川は有枝川に沿った盆地にあり、久万町の中心からは県道西条久万線が東西に走り、バスで結ばれている。

中予地方山間部にあたる久万高原の節分行事について、まとめられたものは基本的に少ない。本研究では、石墨・黒妙地区で聞き取りを行ったが、その過程でこれまで当地域を中心として節分習俗について、記録したものは少ないことを知った。そこで、参考のため近接する旧久万町でも直瀬、畑野川地区を中心とした記録及び、町村史等を基本にして、節分行事についてまとめ、考察の対象とする。なお、本稿と関連する周辺地域の記述についても、適宜補足する形をとった。そのうえで、聞き取り調査の結果から、本地域の節分習俗について論じることにはしたい。そこでまず、戦後の節分習俗の記録を中心に、文献記録に残された節分習俗の記録について、時系列にまとめ現状を確認する。そのうえで、聞き取り情報などを加え、豆まきを中心とする節分習俗の伝承について検討する。そこで得られた伝承情報について、伝説等の諸段階を比田井（2006）の示したモデルにあわせ、考察を行う。

火葬された空海が没後1世紀で高野山に入定されたことなど、伝承や伝説が変化することはよく知られている。社会学的な観点から、考古学的な場所、すなわち遺跡に対しての理解について通時的変化に考察した研究事例もある（橋本1999）。

しかしながら、現代を1つの起点として、伝説や伝承の時間的な情報に対して、考古学的な記録をもとに、具体的に伝説等の時期について、伝説化、忘却と変容、伝承の継続に整理し、それらに実年代を与えながら検討を行った比田井（2006）の研究事例は、現段階で数少ない重要な研究実践と考えられる、からである。

久万高原町直瀬地区周辺での節分の民俗記録

【1960年代の記録】

1950年代以前の節分習俗に関する記録は見いだせないため、1960年代以降の記録についてまとめていく形をとる。市町村史等を調べた結果、旧川瀬村（1889-1959）では上畑野川・下畑野川・直瀬からなるが上直瀬地区では節分を行っており（森1964, 1970）、下直瀬地区でも同様である。

森正史による記録として、「節分 大豆をいるときに、ひいらぎの葉を入れ、ひいらぎの枝でまぜる。いったらすぐまくが、まき方は、明け方の方からまき始める。またいろいろのぬく灰の中に大豆を、十二粒入れ、その年の秋の豊凶や天候を占う。この大豆を「月豆」と呼び、煙がまいながら上がったりと「ああ何月は風がある」とか「今年は秋に風がある」とか、また、「早生が良い」とかいていたという。この大豆が煙も立てずにもえると秋が良いといわれていた。また、いろいろの四隅に二つの豆を

おいてまじないをしたりする。残った豆は初雷までのけておきとあまらないという。門口にはたらの木を切ってきて、これにひいらぎの葉をはさんで置いた。」(森 1964)とある。

ほかに『久万町誌』に「節分 三日の節分には、竹を割った先へ、タラの木とイワシの焼き頭を指し添えて藁で縛ったもの(ヒイラギの葉を添える地区もある)を表入口の軒下へ打ちつけた。これは「鬼の目突き」といって、「これでわが家には鬼が入らん」と安心するならわしによるものであった。また、タラの木を小さく割り、それにネズミのハナサシの葉をはさんで、鍋などをつるす自在かぎや窯などにおいて鬼のくるのを防いだ。今でも一部には残っている。

なお、この日に豆をヒイラギの葉や杉葉の火でいり(ヒイラギの葉を豆の中に入れるところもある)ヒイラギの枝で混ぜる。いった豆を神前に供え、明け方から「鬼は外、福は内」と呼びながらまき始め鬼を締め出して戸をたてる。また自分の年の数と同数の豆を食い年間の健康をいのる。さらに、厄年に当たる者は、夜蔭に、豆を紙に包んで人に見つからないように四辻におくと厄が免れるものと信じ、そのようにしていた。これらの行事を今でも続けている家が多い。

また、いろりの熱灰の中に一二粒の豆をいれ、豊凶や天候を占うこともあった。この大豆を「月豆」と呼び、その豆の焼け方で「何月は風がある」「早生が良い」とか「今年は秋がよい」とかいわれた。

なお、豆まきをして残った豆は初雷までおいておくと雷があまらないというので、大切にしまっておく風習がある」(小田 1968)とある。

【1970年代の記録】

1970年代の記録は、1973年の愛媛新聞などにも散見されるが、愛媛県教育委員会によって『上浮穴地域民俗資料調査報告書』という形でまとめて報告されている。『上浮穴地域民俗資料調査報告書』(1978)では畑野川では、渡部、近藤姓、上直瀬では加藤、大野姓、下直瀬では光田姓が豆をまかないことが確認できる。このことは少なくとも、旧川瀬村では、豆をまく・まかないは各家庭に起因していることを意味する。

直瀬では、「タラノキを割ってヒイラギを指し、イワシの頭をつけて門口にさす。スナオロシといってこの日コンニャクを食べるとよいという。豆をイロリにくべ、ジュウジュウ音がするが、その音がしないのは風のないしるしであるとして、1月から12月まで、その月の数の豆をくべて、風のある無しをうらなったりする。またまいた豆を取っておいて、あぶないような所へ行くときには、一つ頂いて行くとお守りになる」。

畑野川では、「タラノキを四ツ割にしてあたまにヒイラギをさしたものを門ごとにつける。夕食後、ヒイラギをイロリで焼き、豆まきをする。主人は肩衣・袴で床の間の前に端坐し、下男がまくのである。この夜ヨメダシをする。水の中へ月の数だけ順次豆をおとしてゆく。豆が沈むと豊作であるとする」(1978)とある。

『下畑野川公民館 30 年の歩み』（下畑野川公民館 30 周年記念誌編集委員会 1979）には「節分 2 月 3 日の節分には、家の出入口の鴨居に「鬼の目つき」（ひいらぎの葉といわしの頭をたら木にはさんだもの）を掛けて鬼の侵入を防ぎ、夜になると主人が神前に供えていた一升ますのいり豆を持ち「鬼は外 福は内」と言って厄を追い出し福を招き入れた。また、夜はあまり外出しないように言い聞かされていた。

なお、部落によっては、いり豆を自分の歳の数だけ食べる風習や自分の歳の数だけ白紙に包んで門道におく風習のところもある。

またいろりの熱灰の中に 12 粒の豆をいれ、その豆が黒くなったら雨が多いとか、白くなったら晴れの日が多いとか一年間の天気占いもしていた。」とある。

あと直瀬村周辺の「岩屋寺では午後一〇時ごろから節分の法要があり、それがすむと熱いおかゆをたべる。あとは世間話しに花が咲くのである。伊予弁・土佐弁入り乱れての論戦が楽しみの一つでもあった。昭和二〇年ころまでは、ひじょうに盛んであったが、戦後は三、四〇人に減った。「福は内、鬼は外」の豆まきもだんだん行なわれなくなってきた。」（美川村 1975）と記録されている。

岩屋寺の節分は宝暦 14 (1764) 年に遡る可能性があることや、「鬼は外とは言わず、福は内福は内と唱えて豆撒きの行事」をし、「昭和の初め頃までは、岩屋寺の節分籠りには、土佐及び瀬戸内海の島々等遠くからの参拝者が 120 人位来て、伊予人と土佐人とで「口相撲」と言って、大声で言い合い、言い勝つことを一つの目的としていたこと。大勢の参拝者でお籠りの通夜堂は溢れんばかりの盛況であったこと」（渡部 1978）も記録されている。

【1980 年代の記録】

『久万の民俗』（1982）には「大年の晩と言って、この日に新しく年を取ると考えられている。家ごとに大豆を煎って「鬼は外、福は内」と大声で叫びながら、家の内外にまく。まく人は主人や小さな子供である。豆まきの大豆は、自分の年の数だけ取って食べる。鬼の目突きと言って、正月の飾りに相当するもので、タラの木にヒイラギの葉と鯛を挟んで玄関に飾る。大豆を使って、その年の占いをする。天気占いはイロリに豆を 12 粒並べて 12 ヶ月とする。豆の焼け具合で、白ければ天気は良く、黒ければ悪いという様に占う。同様にして作占いや風占いなどもする。厄年の人が、厄のがれの為の年の数だけ豆を包んで、米と金を一緒に四辻に置いて来る。厄のがれの為の大豆を拾うと、厄が移ると考えられ、四辻の大豆は拾わない」（安永 1982）。

同じく 1980 年代と考えられる記録として、「節分 小さく切ったタラの木（エクサシ）を割って、ヒイラギの葉をはさみ、いわしの頭をつけて家屋すべての入り口や、囲炉裏の自在鍵につける。夜、鬼は外福は内と大声で叫びながら豆を撒く。病気にならないようにと歳の数だけ豆を喰ったり、砂おろしとってこんにゃくを食べる。年間の天候を占うため、囲炉裏に 12 粒（1 年 12 粒の意）の豆を並べておく。その燃え

具合によって、その月々の天候を占うのである。きれいに燃えて白い灰になった月は、天候も良好、燻って黒くなった月は風が吹くといわれていた。この豆を取っておいて、危険な所へいく時にひと粒いただいて行くとお守りになるといっていた」（鐘ヶ江編 2009）とある。

【2000年代の記録】

畑野川についても『常民 41』（2003）の記録から、豆まきを行っていることがわかる。大枠としては、「2月の節分では柊の葉を割った間にイワシの頭を飾り、軒下において置く。これには厄払いの意味がある」（2003）とされる。『常民 41』には畑野川地区の豆まき習俗が個別の部落で詳しく記録はされており、それらに基づけば、表 1 のように整理される。これらのことから基本的には地域で、豆まきを行っていることがわかる。

表 1 畑野川の豆まき習俗

	狩場	河合	柳井	西峰・紅吉	嵯峨山	上田・千本	中村	西之浦	岩川	宝作	明杖	遅越	河之内	上直瀬
節分(豆まき)	0	0	0	特にしない	0	0	ほとんどしない	-	0	記載なし	岩屋寺	記載なし	記載なし	0
イワシの頭	-	0	0	0	0	イワシなし	0	-	-	-	-	-	-	0
オニグイ	-	門口	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
備考			雪が降ると黒豆											拾えるように黒豆

【面河地区の節分習俗】

前組地区は旧面河村であり、面河村にかかわる記載を確認しておきたい。

「節分（大陽暦、二月三日又は二日） 文字どおり季節の移り変わりのとき、大寒の終わり。冬から春の節に変わる「立春」の前日である。柊の小枝に、鯛・いりこの頭を刺した木片を戸口に立て、夜は鬼打と称して大豆の炊ったのをまく。鬼は外、福は内、一家の主の声で、その夜、仕七川村竹谷の海岸山岩屋寺には、お籠り（こもり）に参加する善男善女が、郡内から集まる。特に若き男女にとりては、恋の花咲く、思ひ出の一夜でもある」（「年中行事」『面河村誌』1980）。

「夕方になると、各戸から岩屋寺にお参りに出かけるのである。大正年間には、岩屋参りの人は、高知方面からも多く来ており、モロブチ橋もこれらの人々の往来がはげしかった」（美川村誌 1985）。

以上の記録から、2000年代までの記録などに、前組周辺で豆をまかない習俗についての記録はない。つまり、冒頭で述べた豆をまかない習俗はこれまで久万高原周辺では記録されておらず、貴重な事例であることがわかった。

久万高原町直瀬地区周辺での節分についての聞き取り

こうした状況を受けて改めて筆者は、2018年2月に節分に関して、前組周辺での豆まき習俗をしない地域で聞き取り調査を行った。畑野川・直瀬・前組地区は10名以上から、そのほかの地域で個別に聞き取ったものを集約した。その際に得られた記録について、以下列挙したい。

【久万高原町前組】

豆まきをしない。理由はわからない。

【久万高原町黒妙】

鬼の腰掛石の話が伝わっている。大きな屋敷の家（庄屋？）に生まれた子が鬼子だった（男女不明）。鬼子が家を出ていこうとするので、「メシを食べていけや」と言ったら、鬼子は石に座った。その石が鬼の腰掛石があった。中谷にあったとのことであるが、本村・黒妙の改田事業の際には失われた、という（2018年2月13日聞き取り）。

Mさん（昭和10年生：黒妙出身）

「腰掛石は自分の畑の横道にあった。鬼は外はダメで、まくとしても鬼は内という」（2018年2月28日聞き取り）

Kさん（昭和31年生：所藪出身）

「基本的にこのあたりは豆をまかない。所藪でもまいていない。理由は赤鬼法性院と関連するといった話を聞いたことがある」（2018年2月28日聞き取り）

【中谷・馬門】

豆をまかない（2018年2月26日聞き取り）。

これらの方々は戦前から戦後を通じて誕生し、親からそう伝わっている、とのことであった。そのため、概ね明治時代から大正頃にはそのような状況になっていたことが伺える。なお、近接する直瀬地区、畑野川地区でも聞き取りを実施した結果だが、豆まきをするということであった。

【聞き取りのまとめ】

以上の状況を踏まえ、補足的な聞き取りを行った結果、面河地区でも概ね豆まきを行っていることが聞き取り等で確認できた。地域ごとに整理すると、表2のような状況になる。しかも、面河村（1890合併：柚野、大味川）でも、前組・黒妙地区周辺のみが豆をまかないことは聞き取りでわかった。こうした状況を受け、前組周辺において、さらに地域を絞って聞き取り情報を整理すると、前組周辺でも黒妙・中谷・本村・所藪・二又木・西浦などで豆をまかない習俗が確認できる（図2、表3）。

表2 前組周辺における豆まきの状況

地区	畑野川	直瀬	前組	面河	岩屋寺周辺
豆まき	豆をまく	豆をまく	豆をまかない	豆をまく	豆をまく
単位	各家	各家	集落単位	各家	集落単位



図2 前組周辺地図（国土地理院 1/25000 を使用）

黒妙，前組周辺に絞って節分習俗の理由を整理すると以下ようになる．黒妙地区では，複数の聞き取りで「鬼の腰掛石」に関する例が得られたが，そのほかの地域では，節分行事を行わない理由については，明確な回答は得られなかった．わずかに所藪には，若手ではあるものの，「赤鬼法性院ではないか」といった聞き取りはできたものの，所藪は前組の石墨神社の神事に参加しているわけではなく，積極的に理由として

は採用しづらいものの、前組周辺で豆をまかない理由が「鬼」に起因するというのは、興味深い現象である。

このことは、畑野川地域と対照的であることを示している。つまり、豆をまく習俗が、畑野川地域では家庭単位なのに対し、前組（石墨山）周辺では豆を地域的まかない事象であることが分布論的に示されるわけである。

表3 前組周辺における節分行事

地名	節分行事	豆をまかない理由
黒妙	まかない	鬼の腰掛石
中谷	まかない	不明
本村	まいた？	不明
所藪	まかない	赤鬼法性院？
二又木	まかない	不明
西浦	まかない	不明

考察

以上の聞き取りや、久万高原町で節分に豆をまかない習俗は、畑野川・直瀬・面河地区での文献記録や聞き取りから、特定地域にきわめて限定的であることがわかる。確かに地域としては狭いことは間違いないが、現代社会では家に帰属する習俗が、前組地区では、地域単位でやや広く受け入れられていることにも注目される。この地域に古くから伝わる民話「赤鬼法性院」が、その理由となっている可能性も高い。

現段階で、岩屋寺周辺では集落単位でおこなわれる「豆をまく習俗」の成立については不明である。寺を中心とする単位ということからは、江戸時代以前の習俗の可能性も想定しておきたい。

名字も江戸時代の『久万山手鑑』などによる限り、苗字を有する家は柚野前組周辺では決して多くなく、苗字を有するのは明治時代以降（8年）であり、苗字を有してから、豆まきが明治後半に復活したために、例えば、畑野川では、渡部・近藤、直瀬では光瀬などの苗字の家は、豆をまかない習俗が成立したのであろう（愛媛県 1977）。渡部・近藤・光瀬などの苗字は『久万山手鑑』にはなく、明治時代以降の苗字と判断される。地域はやや異なるが、「明治時代の節分」（高島 1961）によれば西予地方でも節分は、古い習俗という理解で、日露戦争くらいが1つのピークであった、とのことである。

黒妙地区では豆をまかない理由について、聞き取り等で記憶が引き継がれて、前組では記憶が引き継がれていない理由は不明である。しかしながら、伝説等の諸段階を比田井（2006）の示したモデルにあわせると概ね合致する部分が少なくない。

伝承のきっかけが残されている黒妙地区の話や「伝承の継続段階」、前組地区を「忘却と変容の段階」ととらえると、理解しやすくなるのではあるまいか（表4）。つまり、前組地区の豆を撒かない習俗の原型「赤鬼法性院」は人骨のAMS（加速器質量分析法）年代測定の結果、江戸時代前半期であることは、動かない（米田 2000）。江戸時代中期以降に豆まき習俗が、庶民に広がった段階か、平民苗字許可令が出た明治8年以降に少なくとも、黒妙地区において共有されていた可能性が高い。そのため、聞き

取り結果と地域に残された伝承の時期がある程度一致するのではあるまいか。そして、豆をまかない習俗の分布は前組周辺に留まっていることも、興味深い現象と考えられる²⁾。

表4 伝説化の諸段階（比田井 2006 をもとに作成）

各段階	年代的な目安	伝説のモデルの発生時期
伝承の継続段階	約140年ほど前の出来事	江戸後半以降：黒妙地区
忘却と変容の段階	約300-450年ほど前の出来事	江戸前半：石墨地区
伝説化の段階	それ以上昔に起きた出来事	

まとめ

2021年の節分は2月2日で、2月3日ではなかった。2月2日に節分があったのは124年前の明治時代の事である。そのため、多くの節分に関するニュース等が目立った。その中で豆をまかない地域についても触れられた。本研究で分析対象とした四国山間部の久万高原町における節分習俗について、文献調査と聞き取り記録を整理することで、豆をまかない習俗が、伝説の故地を中心としており、その中でも地域差が存在することを明らかになった。最後に表5に時間軸を含めて整理することで、まとめにかえたい。

本研究では、豆をまかないという習俗が、家庭単位なのか、そうでないのか分布で分かれることを明らかにし、そのうえで豆をまかない地域での聞き取り調査の結果、豆をまかない風習は前組（石墨山）周辺での事象であることが分布論的に明らかになった。そして、その原因が江戸時代前半の修験者の伝説（赤鬼法性院）である可能性が高いことを論じた。

以上の分析は、伝説の発生と変化のプロセスを現代社会の聞き取り事例から導き出そうとしたものであり、ささやかなフィールドワークの記録でもある。歴史的事象については、修験者の伝説（赤鬼法性院）の年代が江戸時代前半には成立し、類似した現象が江戸時代後期にもあることから、前組地区が発信源と判断し論を進めた。比田井（2006）のモデルに当てはめた部分は異論もあると思われるが、定点となる歴史事象は大きく動く可能性は低い（米田 2020）。そのため、本事例については積極的に採用する形をとった。今後、別の事例などを含めて、再考する必要があるが、豆まきに登場する「鬼」と赤鬼法性院の「鬼」とが混同されていない地域性は今後も維持される可能性が高い。そして、前者が明治以降に家を単位とし、後者が江戸時代以前に地域を単位とする部分が最も大きな違いであり、このような地域差を見出せたところでいったんの擱筆とする。

表5 豆まき習俗の差異

		前組周辺	黒妙周辺	直瀬・畑野川	豆まき習俗	豆まきの単位	備考
15世紀	江戸以前					寺単位	
1600年代	江戸時代前期	赤鬼法性院人骨			庶民に普及	家庭単位	
1700年代	江戸時代中期						
1832年	江戸時代後期	木食完心入定	伝説の成立？				
1868年	明治時代前半	墳墓発掘禁止令			停滞	家庭単位	平民苗字許可令(明治8年)
	明治時代後半				復活	家庭単位	明治43には人骨の記載あり
1910年	大正時代	豆をまかない	豆をまかない	豆をまく・まかない	普及	家庭単位	
1925年	昭和時代	豆をまかない	豆をまかない	豆をまく・まかない	普及	家庭単位	
2018年	平成時代	豆をまかない	豆をまかない	豆をまく・まかない	普及	家庭単位	

【註】

- 1) 東京大学総合博物館米田穰教授による年代測定の結果から、江戸時代前半と判断される(米田 2020)。
- 2) こうした同心円状に近い分布は、柳田國男の蝸牛考(柳田 1980)を想起させる。

【参考・引用文献】

- 飯島吉晴, 2011, 「節分と節供の民俗」『古事 天理大学考古学・民俗学研究室紀要 15』
天理大学文学部歴史文化学科考古学・民俗学専攻: 53-64.
- 宇都宮秀雄, 1977, 「上浮穴郡面河村」『愛媛の伝説』愛媛県教育委員会, 20-23.
愛媛県, 1983, 『愛媛県史地誌編』愛媛県.
- 愛媛県教育委員会, 1978, 『上浮穴地域民俗資料調査報告書』愛媛県教育委員会.
- 小川宗勝, 1910, 『上浮穴郡案内』船田右文堂.
- 小田慶孝, 1968, 「年中行事」久万町誌編纂委員会編『久万町誌』: 158-165.
- 鬼を語る会, 1982, 『鬼の地名辞典』鬼を語る会.
- 面河村, 1980, 『面河村誌』面河村.
- 鐘ヶ江洋子編, 2009, 『菅良太郎さんが記録した直瀬の昔むかし』私家本.
- 桜井準也, 1999, 「伝説の生成・補強と縄文土器——近世庶民の遺物認識の一側面」
『メタ・アーケオロジー創刊号』メタ・アーケオロジー研究会: 1-19.
- 高嶋亀太郎, 1961, 「明治時代の節分」『南予の民俗 1』南予民俗研究会: 2-3.
- 下畑野川公民館 30 周年記念誌編集委員会, 1979, 『下畑野川公民館 30 年の歩み』下
畑野川公民館 30 周年記念誌編集委員会.
- 中央大学民俗研究会, 2003, 『常民 41 愛媛県上浮穴郡久万町調査報告書』中央大学民
俗研究会.
- 美川村, 1975, 『美川村 20 年誌』美川村.
- 美川村, 1985, 『美川村 30 年誌』美川村.
- 森正史, 1964, 「直瀬の民俗」『あゆみ 2』 2, 愛媛大学農学部附属農業高等学校郷土研
究部: 2-7.

- 森正史, 1970, 「直瀬の民俗ききがき」『ふるさと久万2』久万郷土会: 59-63.
橋本裕之, 1999, 「装飾古墳の民俗学」『国立歴史民俗博物館研究報告 80』: 363-380.
比田井克仁, 2006, 『伝説と史実のはざま 郷土史と考古学』雄山閣.
安永小百合, 1982, 「年中行事」『久万の民俗』北九州大学民俗研究会: 112-121.
柳田國男, 1980, 『蝸牛考』岩波文庫.
米田穰, 2020, 「伝赤鬼法性院人骨資料の年代測定と安定同位体分析」石墨山行者入定の地保存会編『石墨山の研究』: 75-77.
渡部満尾, 1978, 「節分」『ふるさと久万18』久万郷土会: 62-65.

【謝辞】

本稿作成にあたり、石墨山行者入定の地保存会、遺跡発行会、犬島貝塚調査保護プロジェクトチーム、愛媛県立図書館、久万考現塾、小林謙一、柴田昌児、山口早苗、米田穰の諸先生、諸氏には文献および情報の収集にあたり、御協力、御教示を賜った。未筆ながら、聞き取りに協力いただいた方々含めて、謝意を申し上げたい。また本文中で敬称等は省略した。御寛恕願いたい。なお、本研究には「基盤研究(B)西日本最高地点に立地する山稜の弥生遺跡群に関する実証的研究」18H00737 の研究成果を含む。

【編集後記】『現象と秩序』第15号をお届けします。今回もまた、社会学、民俗学、言語学といったさまざまな分野からご投稿いただきました。

第1論文は、子育て中の大学教員のワーク・ライフ・バランスに関する論考です。聞き取り調査からその実態が明らかにされており、(子育て中の身にとっては)ロールモデルとして興味深く、また、研究活動をどう位置づけるべきかという著者の問いも考えさせられます。

第2論文は、通訳者が相互行為のなかで行なう介入行為とその意義について、会話分析から明らかにしています。在日外国人が助産師外来を受診する場面における通訳者の巧みな介入行為が、参加者の相互行為と課題を達成するダイナミズムが見えてきます。

第3論文は、愛知県三河地区の「赤引糸」および「お糸船」の伝統を支えてきた人びとの軌跡を記録したものです。また、高齢化が進み存続の危機に瀕する共同体の伝統を、どのようにして維持していくかという問題にも切り込んでいます。

第4論文は、節分に豆まきをしないという習俗をもつ地域のフィールドワークの成果です。その習俗の単位(家単位、地域単位等)や赤鬼法性院伝説との関連、そして単位と伝説との関連性についてなど詳細に考察されている、粘り強い調査研究の賜物だと思われます。

第5論文は、普通体の会話の中で丁寧体が出現する「アップシフト」という現象を、漫才のデータを元に考察しています。日常生活のなかで見出せる素材のおもしろさもさることながら、その分析の鋭敏さも読みごたえがあります。

第6論文は、今年開催された「東京2020オリパラ競技大会」における参加資格問題について、人権社会学の見地から考察しています。この問題を「パスする日常」の妨害という観点で切り込み、今年の「オリパラ」が、むしろインクルージョンの徹底に向けての諸工夫を無視した時代逆行的存在であった可能性を示唆しています。

ぜひご堪能ください。(H.Y.)

『現象と秩序』編集委員会(2021年度)

編集委員会委員長：堀田裕子(愛知学泉大学)

編集委員：檜田美雄(神戸市看護大学)、中塚朋子(就実大学)

編集幹事：川上陵哉(神戸市外国語大学)

編集協力・印刷協力：村中淑子(桃山学院大学)

『現象と秩序』第15号 2021年10月31日発行

発行所 〒651-2103 神戸市西区学園西町 3-4

神戸市看護大学 檜田研究室内 現象と秩序企画編集室

電話・FAX) 078-794-8074 (檜田研), e-mail: kashida.yoshio@nifty.ne.jp

PRINT ISSN : 2188-9848

ONLINE ISSN : 2188-9856

<http://kashida-yoshio.com/gensho/gensho.html>